



厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課長に就任して

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課 課長 **田原克志**

公益社団法人日本精神保健福祉連盟の会員各位、関係者の皆様には、日頃から、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を始めとして、精神障害者の保健医療福祉の向上にご尽力いただき、改めて感謝申し上げます。

昨年12月に障害者総合支援法の施行後3年の見直しに関して、社会保障審議会障害者部会の報告書がまとまりました。これは障害者総合支援法（平成25年4月施行）の附則にある検討規定を踏まえたものです。報告書には、障害者本人が安心して地域生活を送ることができるように、地域生活を支援する拠点の整備を推進することや定期的な巡回訪問等のサービスを新たに位置づけること、また、精神障害者の地域移行等に有効なピアサポートを担う人材の育成や短期入所における医療との連携強化などが盛り込まれています。現在開会中の通常国会に、関連する法律の改正案を提出できるよう準備を進めているところです。

年明け1月7日からは「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」を開催しています。改正精神保健福祉法（平成26年4月施行）の附則において、施行後3年を目途として施行状況や精神保健等を取り巻く環境の変化を勘案した検討を加え、必要な場合には所要の措置を講ずる旨の規定が設けられており、この規定を踏まえた検討を行うことを目的のひとつとしています。あわせて「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」（平成26年7月に意見取りまとめ）を踏まえた精神科医療の在り方の更なる検討を行うこととしています。

具体的な論点としては、医療保護入院における移送及び入院の手続き等の在り方、医療保護入院者の退院を促進するための措置の在り方、精神科病院入院中の処遇等に関する精神障害者の意思決定及び意思の表明の支援の在り方、精神病床の更なる機能分化、精神障害者を地域で支える医療の在り方、精神疾患に係る医療体制の在り方等です。

これらの論点について関係者のヒアリングを行って論点整理を行い、夏頃を目途として意見の取りまとめを行いたいと考えています。検討に当たっては、昨年10月医政局に新設された精神科医療等対策室と緊密な連携をしていくこととしています。

先の通常国会では、議員立法により、公認心理師の資格を定めて、その業務の適正を図ること等を目的とする公認心理師法が成立しました。法律全体の施行は平成29年9月15日までの政令で定める日からとなっており、施行日までに必要な時間を確保して、大学、大学院等における履修科目や受験資格の特例等に関する検討を行うこととなります。なお、指定試験機関に関する条文については本年3月15日までの政令で定める日から施行することとされており、現在必要な準備を進めているところです。

また、内閣官房・内閣府見直し法も成立しており、現在内閣府が所管している自殺対策が4月から厚生労働省に移管されます。議員立法で成立した自殺対策基本法（平成18年施行）や自殺総合対策大綱（平成19年閣議決定、平成24年改定）に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して関係団体と連携を図りながら各種施策を進めてまいります。

この他、平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法に基づき、内閣府においてアルコール健康障害対策推進基本計画案が検討されています。アルコール健康障害対策関係者会議において基本計画案がまとめられれば、基本計画の策定に向けて、パブリックコメント等の手続きが行われる見込みです。基本計画が策定されてから3年後には、基本計画の策定及び推進の事務が厚生労働省に移管される予定となっています。

以上を含め、精神障害者に対する行政施策には多くの課題があります。皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

第63回精神保健福祉全国大会が開催される

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟 事務局長 中山 拓 治

平成27年10月30日に山梨県甲府市コラニー文化ホールで、第63回の精神保健福祉全国大会が厚生労働省及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟が主催し、山梨県、甲府市、山梨県精神保健協会、山梨県精神科病院協会が共催、最高裁判所、内閣府ほか多数の中央省庁、各種障害者団体、医療関係団体の後援を受けて山梨県内外の社会福祉施設の担当者や精神に障害を抱える当事者等約600人が参加して開催されました。

本大会は、「やさしさでつくる 共生社会」をテーマに、障害のある人やない人、男性・女性、子どもから高齢者までさまざまな人たちが家庭や学校、職場、地域において、お互いの違いを理解し、尊重しあえる、そんな「共に生きる社会」の実現を目指して取り組んでおり、さまざまな人たちが共に生きていくこと、その礎とは、本当のやさしさとは何なのかを今一度見つめなおして、精神保健福祉に関する理解を深め、正しい知識の普及と精神保健福祉施策の推進を目指し、開催されたものです。

午前10時から始まった記念式典では、最初に前年開催地の徳島県から「心をひらく鍵」の引き渡しが行われた後、松井紀和大会実行委員会会長の開会の言葉に引き続き、鮫島健公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長の式辞、厚生労働大臣、山梨県知事、甲府市長の挨拶がありました。その後、精神保健福祉事業功労者の表彰に移り、個人52名及び11団体に厚生労働大臣表彰状が授与され、続いて公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長表彰、山梨県知事表彰、山梨県精神保健協会会長表彰が行われました。受賞された皆様には日頃からの活動に敬意を表すると共に、心からお慶びを申し上げます。

記念式典は、最後に次回開催県の群馬県塚越日出夫健康福祉部長から歓迎の挨拶で滞りなく終わりました。



記念式典終了後には、アトラクションとして甲州弁ラジオ体操を参加者全員で行い、そして、最後に和太鼓アンサンブル「阿羅漢」による太鼓の演奏をエネルギーにご披露いただき、会場を大変盛り上げてくれました。アトラクションにご出演していただいた皆様には、感動をいただき、また、熱演をどうもありがとうございました。



午後からは、「甲州弁で地域をつなぐ」をテーマにした作家・五緒川津平太さん（山梨県南アルプス市出身）の記念講演がありました。講演は、甲州弁の特徴やそれにまつわるエピソードを中心にさまざまな人々が互いに尊重して明るく暮らす共生社会の実現を提案するという内容でありました。

その後の「やさしさでつくる共生社会～高齢者の生きがい～」というテーマでのシンポジウムでは、次の三名のシンポジストから高齢者の生きがいスポットをあてた発言がありました。平井出設子氏（認知症の人と家族の会山梨県支部「あした葉の会」名誉会長）は家族の在宅介護を経験され、山梨県下初の認知症家族の会「オリーブの会」立ち上げに尽力されました。次に池谷 進氏（健康科学大学福祉心理学科准教授）は民間病院の精神科ソーシャルワーカーとして28年間活躍された後、現職に就かれています。最後に野澤 次男氏（山梨ことぶき勸学院・学級委員長）はこれからの長寿社会で求められる新たな高齢者のスタイルを創造するために地域で貢献できる人材の育成に尽力されています。

本大会は、山角駿大会実行委員会副会長の閉会の言葉で盛会のうちに閉幕しました。

今大会を成功裡に終えることができましたのは、大会実行委員会の松井会長はじめ実行委員会の委員の方々、そして山梨県、甲府市並びに関係団体の皆様のおかげであり、ご協力に心より厚く御礼申し上げます。

東日本大震災復興支援

第15回全国障がい者スポーツ大会紀の国わかやま大会2015

公益社団法人日本精神保健福祉連盟 理事
一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 理事
公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会 副会長

高 畑 隆

第15回全国障がい者スポーツ大会は、和歌山県での開催で「2015紀の国 わかやま大会」、「躍動と歓喜、そして絆」、「可能性へのチャレンジ」、「心温まる『紀の国わかやま』、支え合う未来へ」です。主催は公益社団法人障がい者スポーツ協会、文部科学省、和歌山県と和歌山県内の市町村等です。団体種目バレーボール（精神障害者の部）は、平成27年10月24日（土）～25日（日）和歌山県田辺市体育センターで開催されました。精神障がい者関係団体は和歌山県精神保健福祉協会、和歌山県精神保健福祉家族会連合会が参加しています。会場では地元県立南部高等学校、県立田辺高等学校、県立田辺工業高等学校、県立神島高等学校、県立熊野高等学校の生徒が協力しています。会場は田辺駅から住宅地を抜けて町はずれの山の中腹の体育館です。

全国障がい者スポーツ大会団体競技は全国6ブロック予選大会を勝ち抜いた青森県、横浜市、名古屋市、大阪府、山口県、福岡県と開催県和歌山県の7都道府県です。第1試合大阪府対名古屋市は接戦で、大阪府が名古屋市を下して準決勝に進みます。第2試合山口県対福岡県は、福岡県が山口県を下して準決勝に進みます。日曜日には第3試合和歌山県対横浜市は応援合戦となって和歌山県が頑張りますが、横浜市が準決勝に進みます。準決勝の青森県対大阪府は大阪府が突き放して勝ち上がります。準決勝の福岡県対横浜市は、競り

合いが続き横浜市が2対0で勝ち上がります。その後の交流試合は名古屋市対山口県が良い試合を展開して名古屋市が勝ちます。名古屋市対和歌山県は、和歌山県は応援を受けて良い試合を展開しますが、名古屋市が勝っています。

3位決定戦の青森県対福岡県は青森県がリードし2対0で青森が3位となっています。決勝戦の横浜市対大阪府は接戦が続き大阪府が先取して3セットにもつれ込みますが、2対1で横浜市が優勝しました。大会結果は、①優勝横浜市、②2位大阪府、③3位青森県です。どのチームもブロックやアタック力も持ち、どの試合も接戦となっています。従って、少しのミスが大きな得点差に繋がります。今後の大会は2016年10月22日～24日岩手県、2017年10月愛媛県、2018年10月福井県の予定です。3年後の福井県大会では各都道府県から直接参加できる個人種目の卓球（精神障がい者）が実施されます。従って、選手資格の明確化と手続き書類の簡素な明確化が求められます。選手資格はオープン競技の普及目的で広い法文（精神保健福祉法第5条（知的障害含む）や障害者総合支援法の通院証明等で可）で15年が経過し、現在は手帳やスポーツの普及は推進されています。したがって、選手資格は本来の障がい者である「精神障害者保健福祉手帳」（社会福祉の障害者基本法「生活の障害」の精神障がい者mentally disabled）の所持者に明確にする時期と言えます。



「就労支援フォーラム NIPPON 2015」を開催しました

一般社団法人日本精神科看護協会 業務執行 仲野 栄

平成27年12月5日～6日に、ベルサール新宿グランド（東京都新宿区）において「就労支援フォーラム NIPPON 2015」（以下、就労支援フォーラム）を開催しました。前回より大きな会場で開催することになった2回目の就労支援フォーラムは、開催の1ヶ月前には申し込みが定員に達し、多くのキャンセル待ちが出る状況になりました。

1500名の参加者で満席になった会場では、就労支援に携わっている参加者たちが名刺交換をする場面が多く見られ、活発に情報交換や交流が行われていました。



プログラムでは、パネルディスカッションなどの他に12の分科会が企画され、精神科病院の就労支援の取り組みも報告されました。分科会「医療的ケアが必要な精神障がい者の就労支援」に登壇された方々の感想をご紹介します。

○実践報告者：門脇 高（作業療法士）

医療法人白日会黒川病院

就労支援フォーラムで、当院のデイケアにおける就労支援プログラムの取り組みを発表する機会をいただきました。当デイケアは、平成27年4月から就労支援のプログラムを立ち上げたばかりという段階だったので、参加者の皆さんに何をお伝えすればよいか、とても悩みました。しかし、発表では「医療における就労支援の役割」や「プログラムを立ち上げるまでの私たちの葛藤」、「プログラムを通じて得

られたメンバーやスタッフの変化」についてお話することができました。私たちの報告に対してたくさんの方々からご質問やご感想をいただいたことから、医療が行う精神障がい者の就労支援に対する期待と関心を寄せていただいているのだとあらためて感じ、身の引き締まる想いでした。その想いを胸に、これからも引き続き「働きたい」という利用者の想いを支援していきたいと思います。

○座長：原 真衣（看護師）

特定非営利活動法人ヒューマンケアクラブ ストライド

分科会で黒川病院の取り組みをお聞きし、病院で就労支援を行うことのメリットがたくさんあると感じました。例えば、利用される方にとっては、安心できる環境で就労に向けた準備ができること、入院を必要とする時期にも目標をもち続け、就労支援を身近に感じられること。医療スタッフとしても、社会の一員であるその人のニーズをもっと広く認識できるようになること、地域の支援サービス資源との連携が深まることなどです。

今回の分科会では、病院・一般企業・福祉事業所がそれぞれの取り組みを報告しましたが、自分たちが関わっている一部分だけでなく、利用者が通過するさまざまなステージのことについて理解をする（ちょっと知ってみる）ことが大切であると、あらためて感じました。





動き

movement

島根県立心と体の相談センターの動き ～島根県ひきこもり支援センター設立～

島根県立心と体の相談センター 所長 小原 圭司

島根県は日本海に面した山陰地方にあり、東西に約230キロと細長く、出雲地域、石見地域、隠岐諸島からなっており、出雲大社、石見神楽に代表される古代いにしへの歴史ロマンあふれる人口約70万人の自然豊かな県です。最近では日本一の美肌県としても知られています。

島根県立心と体の相談センターは県東部の松江市にあり、平成17年に「精神保健福祉センター」「知的障害者更生相談所」「身体障害者更生相談所」の3機関を統合し、障がい者の福祉と県民一人ひとりの心の健康を支援しています。

島根県では平成26年3月に、「ひきこもり等に関する実態調査報告書」を公表しました。この調査は県内の約2千人の民生委員・児童委員の方を対象にアンケートを行い、①県内に1,040人（男性が7割、女性が3割）の該当者がいらっしゃることに、②40歳以上の該当者が53%と過半数を占めること、③支援

を受けていない、どこで受けられるかわからない方が多い、などこれらの実態が把握されました。

この結果を受け、平成27年度より「島根県ひきこもり支援センター」業務を行うこととなり、次にあげる事業を柱にひきこもり支援を行っています。

○電話相談、来所相談、○県内8か所におけるひきこもり家族教室の開催、○平成26年発足のひきこもり家族会への支援、○小集団グループによる当事者の居場所支援、○市町村等への技術支援、研修の実施、○圏域ネットワークの立ち上げ、○広報啓発活動として市民向けの講演会の開催などです。

立ち上げから半年余りが経過しましたが、昨年度に比べ4倍以上のペースで相談が増えています。少しずつではありますが、当事者、家族、そして支援者の力となれるよう研鑽をつんでいきたいと思えます。



動き

movement

山形県精神保健福祉センターの動き

山形県精神保健福祉センター 所長 有海 清彦

山形県精神保健福祉センターは昭和46年に設置され、これまで病院や他の障害者相談機関とは併設されず一貫して単独の機関としてその役割を果たしてきました。当初は5人にも満たない職員でしたが、近年の精神保健福祉のニーズの高まりもあり現在は職員13人を抱える機関となっています。21世紀は心の時代と言われ、時代の移り変わりを感じます。

当センターは、当初よりその時々の県内の精神保健福祉の課題への挑戦を意識してその業務を組み立ててきました。その手始めはまず、精神衛生法の時代での精神障害者の社会復帰支援です。当時は地域には精神障害者関連施設はほとんどありませんでした。そこで、救護施設（生活保護法）を精神障害者に特化した地域への中間施設として設置し、その運営・入所者への対応を所長を中心に当センターが強力に進めました。結果、地域の職親会などの協力もあり多くの精神障害者が地域復帰を果たしました。このような試みは、当時は全国的にも極めて珍しか

ったといえます。平成になり視点は思春期・青年期精神保健に変わります。その頃、高校定時制課程は対人交流を不得手とする不登校経験者が増えています。そこで、相談に加え思春期デイケア（保険診療外）を開始、多くの若者が当センターにやってきて社会に巣立っていきました。その後、ひきこもりが社会問題化し、当センターにひきこもり地域支援センターが設置され、発達障害の問題も注目を集めるようになり、現在は当センターのデイケアは発達障害者を対象としています。この間並行して、自殺対策にも多くのマンパワーと時間を投入してきています。そして、現在の当センターの視点は依存症問題とその対策です。依存症は旧くて新しい問題、将来的にも人間の生き方の最重要課題としてその比重は増してくると確信しています。今後とも、当センターはその時々の課題を模索し、それに適切に対応した業務を進めていき必要不可欠な機関としてその役割の遂行に努めていきたいと思えます。

公益社団法人日本精神保健福祉連盟役員並びに名誉会長一覧

平成27年7月現在

1. 理事 (15名)	
【代表理事 2名】	
会長	鮫 島 健 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長
理事長	鹿 島 晴 雄 国際医療福祉大学大学院教授・慶応義塾大学医学部客員教授
【常務理事 3名】	
常務理事	大 西 守 日本精神衛生学会 常任理事
	富 松 愈 公益社団法人日本精神科病院協会 副会長
	竹 島 正 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 会長
【理事 10名】	
理事	牛 島 定 信 公益財団法人日本精神衛生会 理事長
	佐 藤 讓 二 公益財団法人復光会 常勤理事
	米 谷 和 春 公益財団法人矯正協会 総務企画部副部長
	中 田 克 宣 公益社団法人全日本断酒連盟 理事長
	早 川 幸 男 一般社団法人日本精神科看護協会 業務執行理事
	田 中 慶 司 公益社団法人アルコール健康医学協会 理事長
	渡 辺 洋 一 郎 公益社団法人日本精神神経科診療所協会 会長
	竹 野 秀 彦 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 相談役
	大 中 史 郎 公益社団法人日本精神科病院協会 理事
	高 畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 理事
2. 監事 (2名)	
	松 村 英 幸 公益社団法人日本精神科病院協会 (医療法人社団根岸病院 理事長・院長)
	丸 山 晋 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 監事
3. 名誉会長 (3名)	
	栗 田 正 文 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長
	保 崎 秀 夫 慶應義塾大学名誉教授
	仙 波 恒 雄 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長

【役員任期 平成27年6月19日より
平成29年の定時社員総会終了まで】

注1 公益社団法人日本精神保健福祉連盟定款
第27条 (役員任期) によるものとする。

〈編集後記〉

連盟だよりNo. 55をお届けします。

本号では、昨年10月1日に就任された田原克志 厚生労働省精神・障害保健課長よりご玉稿を頂戴しました。精神保健福祉行政における今後の課題について明確に語っていただき、大変参考になります。深く御礼申し上げます。

(一社)日本精神科看護技術協会から、就労支援フォーラムのご報告をいただきましたが、1,800名の会場が満席になるなどその熱気が伝わるとともに、精神障がい者就労・雇用問題が喫緊の課題であることを改めて感じました。

また、第63回精神保健福祉全国大会、第15回全国障がい者スポーツ大会も無事終了しました。地元をはじめ、関係された多くの方々に、紙面を借りて改めて感謝申し上げます。

本年も、皆様からのますますのご協力をお願いいたします。(M. O.)

編集委員会

委員長 大 西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事
委員 仲 野 栄 一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事
高 畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事
塩 入 祐 世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員
東京精神神経科診療所協会理事
寺 田 一 郎 (社福)ワーカーホーム理事長

発行 平成28年2月1日

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟
会長 鮫 島 健

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email : f-renmei@nisseikyo.or.jp

HP : <http://www.f-renmei.or.jp>

印刷 社会福祉法人 新樹会 創造印刷